

平成 年 () 第 号 請求事件

原告 (申立人)

被告 (相手方)

書留郵便に付する送達上申書

平成 年 月 日

広島簡易裁判所 御中

原告 (申立人)

被告 (相手方) に対する訴状等の送達が留置期間経過で不奏功となりましたが、別紙調査報告書記載のとおり、下記場所に居住していますので、同人に対し、書留郵便に付する送達を実施されますよう上申します。

記

付属書類

- 1 調査報告書
- 2 住民票